

倉敷市 洪水・土砂災害ハザードマップ

児島地区

令和5年3月作成

洪水浸水想定区域図 計画規模(L1)

令和3年10月時点



最新のハザード状況は岡山県統合型GISを参照ください。

倉敷市洪水・土砂災害ハザードマップについて

このハザードマップは、洪水や土砂災害の危険性を示すために作成したもので、【地図】と【情報・学習編】で構成されています。

●**避難場所**
市が指定するすべての「指定緊急避難場所」を表示しています。災害のおそれがある場合の可否については「倉敷市指定緊急避難場所一覧表」で確認してください。市が指定する避難場所や災害発生時の避難経路は、事前に避難訓練などで確認してください。

●**浸水想定区域**
想定される浸水の範囲と深さについては、河川にともなう浸水の発生状況を想定し、それらを合計した結果を表示しています。(令和3年10月1日時点)

●**計画規模(L1)と想定最大規模(L2)について**
【計画規模(L1)】
河川断面の目標とする降雨のことで、河川の流域の大きさや災害の発生状況などを考慮して定められており、倉敷市内の河川ではおおむね超過降雨率1/100とされています。
【想定最大規模(L2)】
市内各地で観測された過去の最大の降雨量の雨が、当該河川の上流域でも同じように降るとし、これを基準として設定されており、倉敷市内の河川ではおおむね超過降雨率1/1000とされています。
※本図は「倉敷市指定緊急避難場所」の指定区域は「情報・学習編」に記載しています。

●**土砂災害のおそれのある場所**
1.土砂災害警戒区域等
土砂災害防止法に基づいて岡山県が指定した「土砂災害警戒区域」及び「土砂災害特別警戒区域」を表示しています。(令和3年8月26日時点) 最新の指定状況については、「おやか安全統合型GIS」でご確認ください。
2.山地災害危険地区
林野庁が定めた基準に基づき「山地災害危険地区(山腹の崩壊、落石、土石流など)により災害が発生するおそれのある場所」を表示しています。(令和4年4月1日時点)

【情報・学習編】
災害のおそれがあるときの行動を事前に決めておく「避難行動判断フロー」や「避難経路や災害情報の入手方法」、河川別浸水エリア図(筑つまきマップ)などを掲載しています。避難についての検討をお願いします。



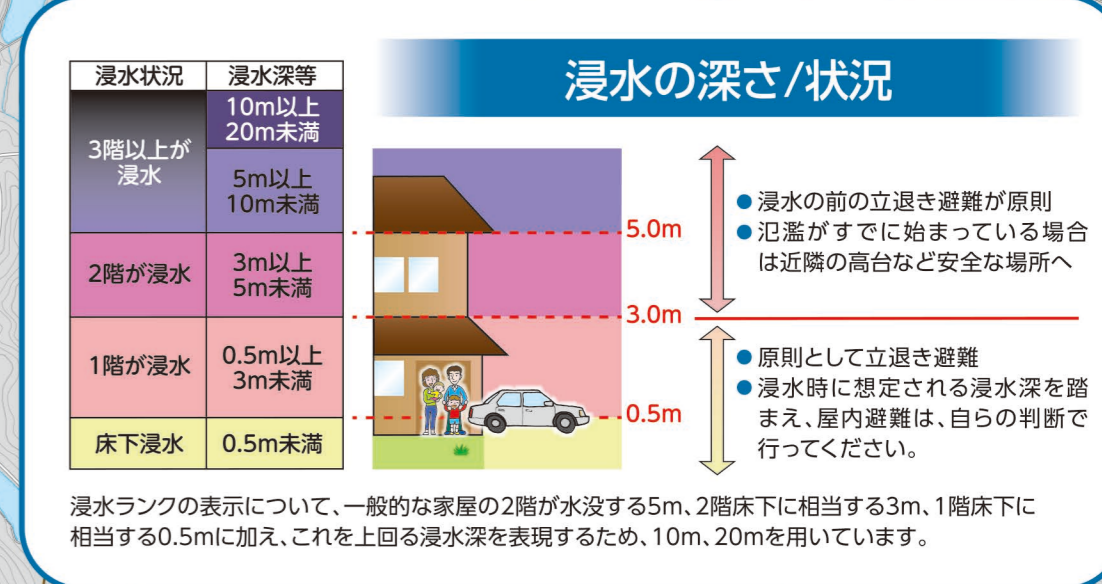
指定緊急避難場所

危険が切迫した状況において命を守るため、緊急に避難する場所(命を守る場所)のことです。切迫した状況では、食料やトイレ、プライバシーの確保などが十分に整わないことがあります。

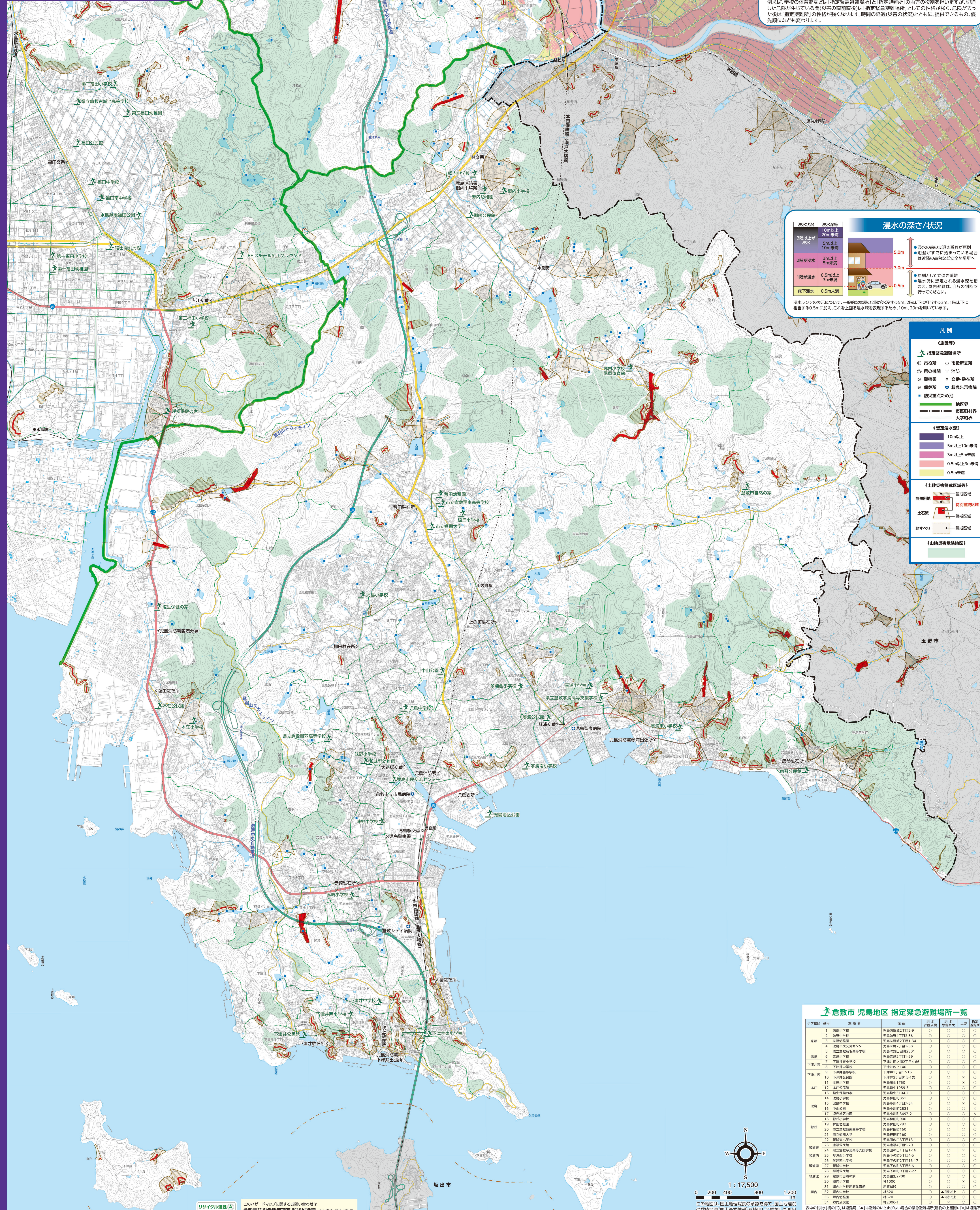
指定避難所

災害のため自宅を生活することができなくなった方々が一時的に滞在する施設(生活する場所)のことです。生活再建に向け、安定的な生活環境の提供を目指します。

例えば、学校の体育館などは「指定緊急避難場所」と「指定避難所」の両方の役割を担いますが、切迫した危険が生じている間(災害の直前直後)は「指定緊急避難場所」としての性格が強く、危険が去った後は「指定避難所」の性格が強くなります。時間の経過(災害の状況)とともに、提供できるもの、優先順位なども変わります。



- #### 凡例
- 【施設等】
- 指定緊急避難場所
 - 指定避難所
 - 市役所
 - 市役所支所
 - 消防
 - 警察署
 - 交番・駐在所
 - 保健所
 - 救急告示病院
 - 防災重点ため池
 - 地区界
 - 市区町村界
 - 大字町界
- 【想定浸水(深さ)】
- 10m以上
 - 5m以上10m未満
 - 3m以上5m未満
 - 0.5m以上3m未満
 - 0.5m未満
- 【土砂災害警戒区域等】
- 警戒区域
 - 特別警戒区域
 - 土砂災害危険地区
 - 警戒区域
 - 地すべり
 - 警戒区域
 - 山地災害危険地区



1:17,500

0 200 400 800 1,200 m

倉敷市 児島地区 指定緊急避難場所一覧

| 小学校区 | 番号 | 施設名 | 住所 | 児童数 | 計画規模 | 浸水深 | 土砂 | 避難 |
|------|----|------------|------------------|-----|------|-----|----|----|
| 第一 | 1 | 第一小学校 | 児島区第一2-9 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第一 | 2 | 第一中学校 | 児島区第一2-56 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第一 | 3 | 第一公民館 | 児島区第一2-34 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第一 | 4 | 児島市民交流センター | 児島区第一2-38 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第一 | 5 | 立山立山高等学校 | 児島区立山2501 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第一 | 6 | 第一小学校 | 児島区第一1-50 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第一 | 7 | 下津井小中学校 | 下津井下津井2-151-4-66 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第一 | 8 | 下津井小学校 | 下津井下津井140 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第一 | 9 | 下津井小学校 | 下津井下津井1-16 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第一 | 10 | 下津井公民館 | 下津井下津井151-1 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第一 | 11 | 本荘小学校 | 児島区本荘1750 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第一 | 12 | 本荘公民館 | 児島区本荘1959-3 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第一 | 13 | 衛生保健の家 | 児島区本荘3104-7 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第一 | 14 | 児島小学校 | 児島区本荘851 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第一 | 15 | 児島中学校 | 児島区小川町304-34 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第一 | 16 | 本荘公民館 | 児島区本荘2831 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第一 | 17 | 児島地区公園 | 児島区小川町3697-2 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第一 | 18 | 本荘小学校 | 児島区本荘900 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第一 | 19 | 本荘公民館 | 児島区本荘793 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第一 | 20 | 市立倉敷南高等学校 | 児島区本荘160 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第一 | 21 | 市立倉敷南高等学校 | 児島区本荘160 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第一 | 22 | 本荘小学校 | 児島区本荘1715-1 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第一 | 23 | 本荘公民館 | 児島区本荘475-20 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第一 | 24 | 立山立山高等学校 | 児島区立山1715-16 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第一 | 25 | 本荘公民館 | 児島区本荘1784-5 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第一 | 26 | 本荘公民館 | 児島区本荘1715-17 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第一 | 27 | 本荘中学校 | 児島区本荘1784-6 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第一 | 28 | 本荘公民館 | 児島区本荘1784-27 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第一 | 29 | 倉敷市自然の家 | 児島区本荘2708 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第一 | 30 | 本荘小学校 | 児島区本荘11000 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第一 | 31 | 本荘小学校 | 児島区本荘1089 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第一 | 32 | 本荘公民館 | 児島区本荘1089 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第一 | 33 | 本荘公民館 | 児島区本荘1089 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第一 | 34 | 本荘公民館 | 児島区本荘1089 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ |

表中の「浸水深」の○は避難所、「土砂」は警戒区域を示しています。例え「1」は浸水深が0.5m未満で土砂災害危険地区に指定されています。

このハザードマップに関するお問い合わせは
倉敷市防災危機管理課 防災推進課 TEL:086-426-3131
〒710-8565 倉敷市西中町6-40番地

リサイクル適性 A
この図は、印刷用紙に
リサイクルできます。

この図は、国土地理院の承認を得て、国土地理院の
数値地図(国土基本情報)を使用し、複製したもので
す。複製法に基づく国土地理院長承認(使用)R
4JHS 535-031号)